

議員定数・選挙区調査特別委員会会議録

平成20年 1 月25日

場 所 第1委員会室

平成20年 1月25日（金曜日）

午前11時 1分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 議員定数及び選挙区について
 2. その他
-

出席委員（12人）

委 員 長	蓬 原 正 三
副 委 員 長	関 師 博 規
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	福 田 作 弥
委 員	野 辺 修 光
委 員	濱 砂 守
委 員	黒 木 覚 市
委 員	中 野 一 則
委 員	河 野 安 幸
委 員	満 行 潤 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	権 藤 梅 義

欠席委員（なし）

委員外議員（3人）

米 良 政 美
星 原 透
武 井 俊 輔

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	松 下 新 一
政策調査課課長補佐	井 上 直 三

○蓬原委員長 それでは、ただいまから議員定

数・選挙区調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、委員協議に入ります前に、まず、お手元の資料1から3について、書記のほうより説明をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、松下書記、よろしくお願いします。

○松下書記 それでは御説明いたします。

まず、資料1の「議員定数に関する人口同規模県の状況」についてであります。

人口同規模県として抽出したのは、秋田県、山形県、富山県、石川県、和歌山県、香川県、大分県であります。各県の今期における法定上限数からの減員数は、秋田が3、山形が5、富山が7、石川が2、和歌山がゼロ、香川が1、大分が4となっております。全体の平均は3名、減員率は6.6%となっております。本県の6.3%とほぼ同じであります。

次に、右側のほうですが、前期から今期にかけて削減した数です。秋田が3名、山形が2名、富山が5名、石川、和歌山、香川はゼロ名、大分が2名となっております。平均は2名となっております。

続きまして、下のほうの段にまいります。右側のほうですが、各県の今期における定数等見直しの動きを記載しております。秋田、山形、富山、大分については、今のところ動きはないということであります。こちらはすべて前期で

削減を行った県であります。ちなみに、削減を行っていない3県、石川、和歌山、香川については、今期において何らかの形で検討が始まっているか、始まる見込みであるということでありました。

以上で資料1の説明を終わります。

続いて資料2にまいります。こちらは、総務省が平成17年に調査した「市町村合併に伴う郡市の状況変化について」の調査結果であります。これは先日の委員会の中で、公職選挙法の「選挙区は郡市の区域による」という規定の改正の見込みについて御説明したところですが、その中で、国会における答弁の中に、「現在、郡市の区域に関する実態調査を行っている」というものがあったことから、この件について改めて総務省のほうに確認しましたところ、この調査結果を公表済みであるという回答でありました。

1カ所だけごらんいただきたいんですが、2ページをお開きください。上のほうですが、(1)郡内の構成町村数の状況ということで、構成町村数が1つの郡は、平成15年では45あるんですが、平成18年には130とふえております。

このような調査結果を踏まえまして、では、公職選挙法の見直しについて何らかの検討を行ったんでしょうかというふうに照会をしたところですが、回答のほうは、「特に検討は行ってないし、行う予定もない」という回答でありました。このような現状からしますと、次期選挙までに公職選挙法が改正される見込みは極めて低いものと考えられます。

そのほかの部分の説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3のほうにまいります。こちらは選挙区別の選挙人名簿登録者数、すなわち有権者数の表であります。それぞれの四角の

中は、選挙区名、現在の定数、有権者数、括弧の中が1人当たりの有権者数となっております。

以上ですべての説明を終わります。

○蓬原委員長 ありがとうございます。資料1～3に関しまして何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 郡市の撤廃は今のところないということですね。動きはないようです。御質問がないようであれば、資料1～3に関する説明を終わります。

それでは、ここから委員協議に入ります。本日は、正副委員長で協議して作成いたしました試案をもとに、委員の皆様で協議を行っていただきたいと思います。ただし、最初に申し上げておきますが、これはあくまで試しに作成した案でありますので、決してこの中から1つを選んで決定するものではないということに十分御注意ください。

それでは、早速ですが、試案を配付いたします。記者の方にも配ってください。

〔書記が資料を配付〕

それでは説明をいたします。大きくは、総定数38から43までの6案となっております。それがそれぞれA、Bございまして、現行の選挙区で減数を行った場合、可能な限り選挙区を任意合区した場合、隣の市と郡を合区にした場合ということで分けております。38という数字から43までの数字になっているわけではありますが、これまでの選挙のときの新聞へのアンケートあるいはテレビ等でのそれぞれの議員の皆様方の回答の平均が、38ややオーバー、38.7とかであったということと、17年度の市町村合併等に関する特別委員会の報告の中で、市町村合併を大いに推進すべしということの報告がありまして、議会でこれを承認しているわけですが、県の合

併推進構想によりますと7ブロックございます。したがって、45から7ブロックで1つずつ痛み分けて7減となると38ということから、両方の38という数字が成り立つことから、38という数字から始まりまして、委員の中にもいろんな意見がございましたので、順次、39、40、そして43までの案を選択肢として幅広く出させていたところでありまして、細かくは見ていただきますと、15条8項のただし書き規定によります地域への均衡配分ということ等も含めながらしているものもございまして、現行の選挙区でいくものについては、これは人口比例配分ということで機械的に配分していること等がありますが、ごらんのとおりであります。

説明は以上にいたしまして、あとは、御意見等賜りながら、御不明の点があれば質問に答えていきたいと思っております。この試案についておわかりにならない点がありましたら、御質問を賜りたいと思います。

○濱砂委員 委員長、資料確認です。選挙区をブロックに分けて、例えば定数40のところ、案3-Aを見たときに、10選挙区の中ではただし書きが入っているが、試案Bの場合は、ただ機械的に割り出しただけの数字という感じですね。

○蓬原委員長 はい、そういうことです。Aについてはただし書きが入っております。ほかに御質問はございませんか。

○榎藤委員 これに関連して、例えば宮崎市とか都城とか減員区の調整があるんですが、全国の中での状況を事務局がわかっておれば、説明してほしいんですが。前もって言うておきましたから。

○蓬原委員長 いわゆる15条8項ただし書きのことですか。全国の状況ですね。書記のほうより説明いたさせます。

○松下書記 御質問があったのは、ただし書きを適用して2名以上減員している選挙区は全国でどの程度あるかということかと思いますが、調べましたところ、8選挙区ございました。ここで1点注意なんです、政令指定都市などにつきましては、都市全体ではなくて各区ごとが1つの選挙区と見なされております。そういうことを踏まえて8選挙区となっております。

申し上げていきますと、一番多く減員されているのは大分県大分市です。人口比例が17名ですが、実際の条例定数は13名ということで、4名減員して他の選挙区へ配分されております。続きまして、徳島市が14名が11名ということで3名減員となっております。残りの6つにつきましては2名の減員でございます。千葉県船橋市、9名が7名、東京都江戸川区、7名が5名、愛知県豊田市、6名が4名、京都府の西京区、4名が2名、香川県高松市、19名が17名、最後になりますが、熊本市、18名が16名の、全国で8選挙区となっております。

○蓬原委員長 ほかにありますか。御意見は。

○緒嶋委員 いずれにしても、ここで皆さん採決でというわけにはいかんだろうと思うんです。一度、各会派に持ち帰って、各会派の意見を集約して、そしてまた次回の委員会で審議するというか、そういう形をとらざるを得んのではないですかね、どうでしょうか。

○蓬原委員長 御意見もないようでございますし、案も6つありまして、いろいろお考えも会派のほうでもあろうかと思っております。それでは、この試案を各会派に持ち帰っていただきまして、次回の委員会で各会派の見解をお示しいただきたいと思っております。よろしいですね。

○中野委員 一つ確認を。案で38から43が出ましたが、持ち帰ってもこの数字に拘束はされん

わけですね。

○蓬原委員長 先ほど冒頭に申し上げましたように、試しの案でございますので、これにこだわるものではないということを冒頭申し上げたつもりでありますから、各会派にお帰りになりましたしてしっかり、前期での抜本的に見直すんだという申し送りがございますので、そこらあたりを踏まえながらしっかり議論をして持ち寄っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、その他でございますが、次の委員会の開催日についてであります。いわゆる今申し上げました各会派の案を持ち寄る日でございます。お手元の行事予定表をごらんください。正副委員長といたしましては、2月12日（火曜日）か13日（水曜日）でお願いをいたしたいと思っておりますが、どちらの日程で行うかと開始時間につきましては、議会開会前でありまして、議会の行事との調整の上、書記のほうより調整をさせていただきたいと思っております。議会前の予定が確定していない部分がございます。

暫時休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時36分再開

○蓬原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今回の委員会は、2月18日（月曜日）の10時開会といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでお願いをいたします。そのほかに委員の皆様から何かございませんか。

○満行委員 きょう、18日に日程が決まりましたけど、今後この委員会、2月議会も始まりませうけど、本年度の最終到着はどこなのか。委員

長はマスコミの中で語っておられるようですが、着地点をどこに持たれるのか。もう時間がないので、相当しっかりこの委員会で確認してきょうは別れたいなと思っているんですけど、いかがですか。

○権藤委員 同じようなことですが、自民党の皆さん方がどうこうという意味じゃない、28人もおればもっともだと思ふし、いろいろ選挙区の実情というのはわかるんですが、しかし、大筋として、今回結論を出すよと、6つの中から最大公約数でもいいから確認するよと、少なくともそういう結論を持って来てもらえば、我々は2時間もかからんような気もするんです。くどいようですが、そこをよろしくをお願いします。

○蓬原委員長 私、委員長としては、やはり1年間取り組んできたわけでありまして、それなりの結論を引き出していききたいと。最終的には条例改正ですが、それは新年度にいくこととしてもですね。

○権藤委員 その条例の賛否はまたね。

○蓬原委員長 それは次のことだとしても、こだわらないとしても、きょう一つの試案を出したということは、そこに実があるわけでありませうから、せめて選挙区割りをイメージした上での総定数ぐらいはある程度見込みを出してほしいなど、副委員長とはそういう願いを持っておりまして。ですから、今月に入って、来月にかけて県外調査を含めながら矢継ぎ早に委員会を開いてきたのは、そこに願いが込められてのことだったわけなんです。私どもはそういうふうに考えております。できたら、総定数ぐらいについては、ある程度選挙区割りのことを頭に入れながら出させていただきたいと思っております。

そういうことで、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、以上で本日の委員会
を閉会いたします。

午前11時36分閉会